

ケーススタディー 薬剤師支援システムの活用

調剤過誤防止システムを導入

CASE

1

福岡保健企画の千鳥橋薬局（福岡）

調剤過誤ゼロを目指して

福岡保健企画の千鳥橋薬局は、調剤過誤を防止するため、2007年に調剤過誤防止システムを導入した。導入後1年半ほど経過しているが、以前と比べると、別薬剤の投薬や規格違いなどが減り、成果があがっている。

「10年以上前から、調剤過誤防止委員会をつくり、調剤過誤が起こった原因などを分析してきました。しかし、別薬剤の投薬や、規格違いなどは何件か起り、責任者が出ていって患者さんに謝らなければならないケースもありました」。管理薬剤師の田端晃一さんは、こう話す。「患者に謝らなければいけないようなケースを減らしたい」と、調剤過誤防止システムを導入したという。

システムは、レセプトコンピュータに入力した処方薬剤の医薬品コードと、薬剤の個々の棚に貼付したバー

コード（JANコード）を携帯端末を使用して照合するもの。別薬剤だったり、規格違いなどがあった場合には、携帯端末にエラーのメッセージが表示される。

千鳥橋薬局では、07年4月にこのシステムを試験的に使用。薬剤師をグループ分けし、交替で携帯端末の操作などを覚え、5月から本格的に稼働させた。

別薬剤投薬、規格違いが減少

06年（4月～3月）と、システムを導入した07年（4月～3月）で比べると、調剤過誤件数は06年の97件から、07年は69件に減少した。「別薬剤投薬」「規格違い」「調剤漏れ」などで特に成果があがっている。

「別薬剤」は06年13件→07年4件、「規格違い」は06年8件→07年2件、「調剤漏れ」06年15件→07年2件と減少した。

田端さんは、「導入してから、患者さんに謝らなければならないケー



調剤過誤防止システムの携帯端末。薬剤の棚にはバーコードが左・右・下に貼付されている

スは一度もありません」と説明する。「〇〇が入っていなかった」など、患者から調剤漏れの問い合わせがあった場合には、このシステムで調剤の履歴が確認できることから、「薬局の記録では、調剤されているのですが…」と自信を持って説明することができる。すると、たいていは、患者から、「家がありました」などと返答があるそうだ。

患者の受け付け番号をもとに、待ち時間が長くなっていると思われる患者について、調剤の進行状況を確認することもできる。システム導入によって、患者の待ち時間に影響はなかったそうだ。

また、棚に薬剤を補充する場合に、携帯端末を使うことで、薬剤の入れ間違いをチェックできるのも利点だという。

必ず使用することが大切

システム導入後に生じた「別薬剤投薬」や「規格違い」を検証したところ、携帯端末を使用せずに調剤してしまったために起こったものだった。

例えば、薬剤の棚のJANコードを読み取った後、別の棚から薬剤を取り出してしまったために「規格違い」となってしまったものもあるという。

システム導入した後の注意点として、田端さんは、「携帯端末を必ず使用するという意識づけが大切です」と指摘する。

このほか、医薬品コードの変更とJANコードの変更は、間違いがあってはならない作業のため、まとめて処理したりせず、即時に対応することが必要だという。

システムは、医薬品コードが同じでグラム数が異なる薬剤は区別できないため、千鳥橋薬局では、独自のコードを作成して対応した。

必ず処方せんを見る

千鳥橋薬局では、調剤過誤防止システムの導入は成果につながっている。ただし、調剤業務のなかで、携帯端末はあくまで補助器具という位置づけだ。

田端さんは、「薬剤師は、処方せんを読んで調剤することが絶対で



管理薬剤師の田端晃一さん

す」と強調する。処方せんや薬剤をよく見て調剤するという基本を重視しているからだ。

携帯端末の画面上には、薬剤名や調剤済みの薬剤の数などが表示されるが、同薬局の薬剤師は、この画面は見ず、処方せんと薬剤を見ることを徹底している。新人の薬剤師には、最初の3～4か月間は、システムを使わずに調剤させることにしているそうだ。